

【概要版】

# 渡嘉敷村簡易水道事業 経営戦略

計画期間：令和 8 年度～令和 17 年度（10年間）

団体名：沖縄県 渡嘉敷村  
事業名：渡嘉敷村簡易水道事業  
策定日：令和 8 年 3 月

## 1. はじめに

### ■ 策定趣旨・位置づけ

渡嘉敷村簡易水道事業は、昭和49年6月の供用開始以来、村民の生活と観光産業を支える重要なインフラとして役割を担ってきました。今後も持続的・安定的な事業運営のため、今後10年間の経営指針として本「経営戦略」を策定しました。

令和6年度からは地方公営企業法（財務）を適用し、経営成績及び財政状態を明確化。

第5次総合計画の施策である「水道事業の健全運営」「節水意識の高揚」の実現に向け、上位計画と連動した取組として位置づけます。

### ■ 計画期間

令和 8 年度 ～ 令和 17 年度（10 年間）

### ■ 事業概要・組織

|                 |                                 |
|-----------------|---------------------------------|
| 供用開始年月日         | 昭和49年6月15日（供用後 約51年）            |
| 法適区分            | 地方公営企業法（財務）適用（R6～）              |
| 計画給水人口 / 現在給水人口 | 695 人 / 645 人                   |
| 施設数 / 管路延長      | 配水池 8 / 浄水場 0 / 管路 19.9 千m      |
| 施設能力 / 施設利用率    | 660 m <sup>3</sup> /日 / 46.06 % |
| 水源 / 広域化        | 受水（沖縄県企業局） / 県広域化計画             |
| 組織 / 民間活用       | 観光産業課（2名・兼務） / 維持管理委託           |

■ 離島・受水団体としての特性下で、安定給水と健全経営の両立を目指します。

## 2. 事業の現状と分析

### ■ 経営の健全性・効率性

- **収益的収支比率：類似団体平均を僅かに上回る**  
（予定工事の繰越が主因。継続的な健全性確保が課題）
- **料金回収率：基本料金免除事業による料金収入減少で低下**  
→ 費用抑制を継続しつつ料金改定の是非を検討
- 給水原価：総費用増加により著しく高い数値
- 企業債残高対給水収益比率：減少傾向だが今後増加見込み

### ■ 施設利用率・有収率

- 施設利用率：46.06% / 県企業局からの受水  
→ 著しい利用率低下にならないよう注視
- **有収率：今後も漏水調査や管路更新等の対策を継続**

### ■ 料金体系（用途別・二部料金制）

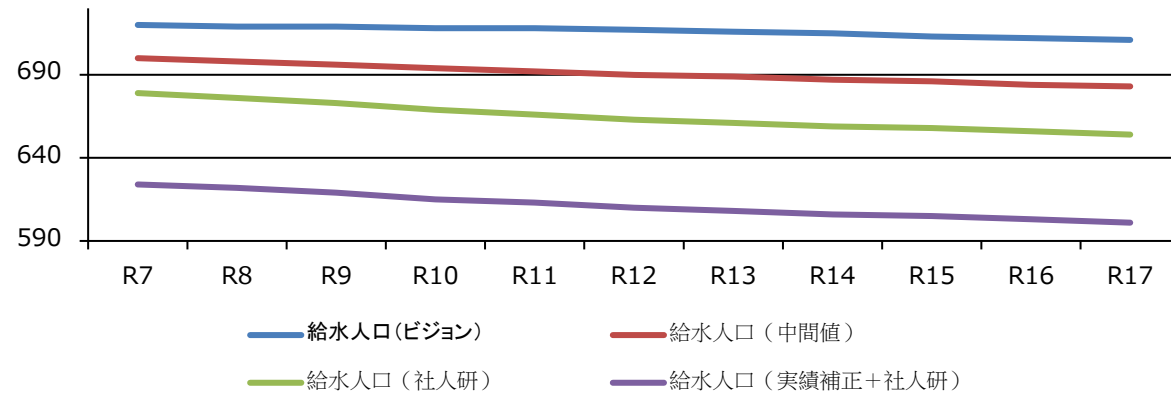
- 一般用：基本料金 8m<sup>3</sup>まで 1,363円（消費税抜）  
超過 15m<sup>3</sup>まで 181円/m<sup>3</sup>、40m<sup>3</sup>まで 202円/m<sup>3</sup>、41m<sup>3</sup>以上 244円/m<sup>3</sup>
- 共用：1世帯 4m<sup>3</sup>まで 880円 / 超過 156円/m<sup>3</sup>
- 営業用 10m<sup>3</sup>まで・臨時用・船舶用も別途設定（メーター使用料加算）
- **料金改定：平成26年4月1日（直近）**

### 【課題のまとめ】

料金回収率の低下・給水原価の高止まり。管路更新（耐震化）と有収率向上が今後の重点課題。

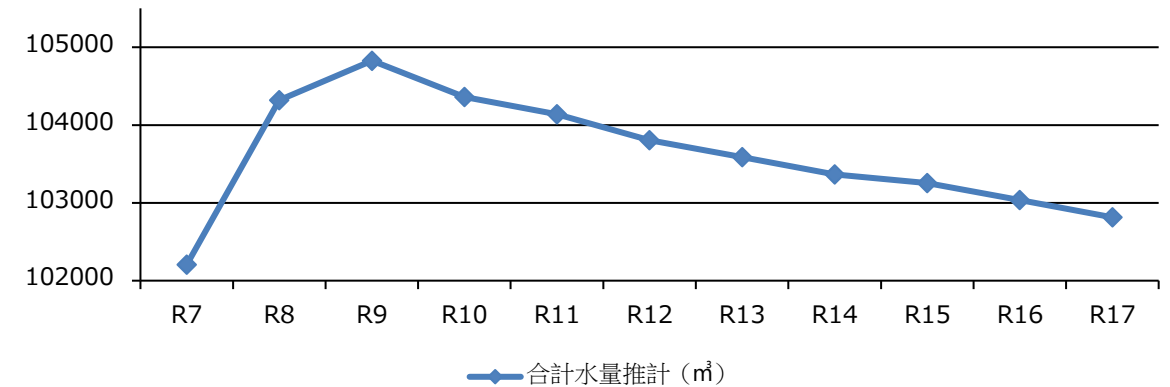
## 2. 将来の事業環境（給水人口・水需要・料金収入の予測）

## ■ (1) 給水人口の予測



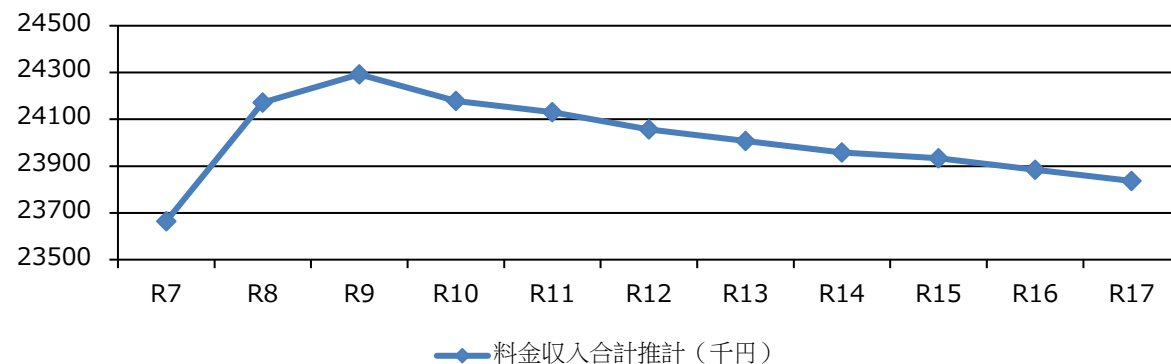
- 6パターン of 推計から最も低位の「実績補正+社人研」を採用。
- 計画期間中、給水人口は約 624 → 601 人で推移（普及率100%）。

## ■ (2) 水需要（合計水量）の予測



- 一般用：給水人口×年間一人当たり有収水量。
- 営業用等：直近5年の増減平均で予測。R9でピーク（104,827m³）後、漸減傾向。

## ■ (3) 料金収入の見通し（単位：千円）



## ■ (4) 施設・組織の見通し

## ■ 施設の見通し

- ・管路施設等の耐用年数を勘案し、計画的に管路更新（耐震化）を推進。
- ・国庫補助金・交付金と有利な企業債を組み合わせることで財源確保。
- ・漏水調査による早期発見・修繕で有収率向上を図る。

## ■ 組織の見通し

- ・観光産業課内に上下水道担当 2 名（農水係・林務係と兼務）。
- ・担当増員は困難。維持管理業務は今後も民間委託を継続。
- ・大規模事業に伴う事務分担の効率化を検討。

### 3. 経営の基本方針

#### ■ 基本方針

本村第5次総合計画の施策である「水道事業の健全運営」「節水意識の高揚」を実現するため、**有収率向上に繋がる漏水の早期発見・早期修繕、効率的な管路更新（耐震化）を進め、独立採算制の確保と持続可能な水道事業運営を目指します。**

### 4. 投資・財政計画

#### ■ 投資・財源・経費の方針

##### ■ 投資について

管路施設等の耐用年数を勘案し、経済的・効率的な施設の更新（耐震化）計画に基づき管路更新に努める。  
漏水の早期発見・修繕で有収率向上。

##### ■ 財源について

国庫補助金及び交付金と併せて有利な企業債を活用。類似自治体や離島自治体との比較を含め、適正な水道料金水準の検討を継続。

離島不採算経費は一般会計繰入金で対応せざるを得ない。

##### ■ 投資以外の経費

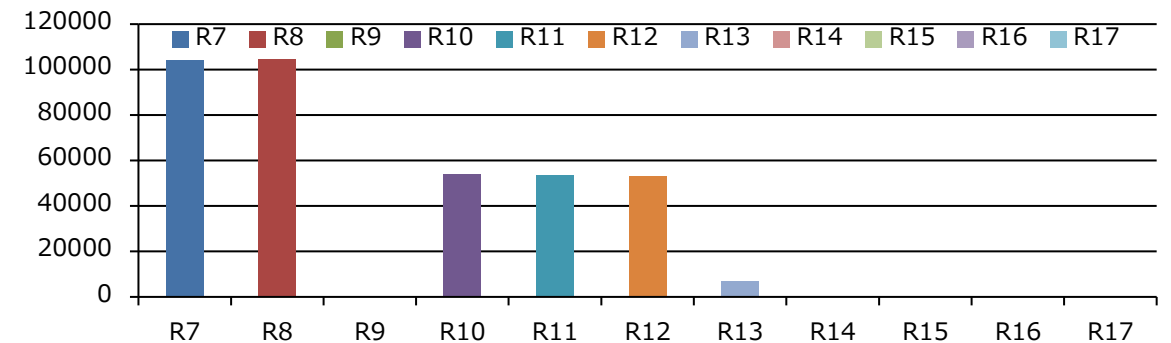
個々の施設・管路について適正規模を検討し、維持管理費用の軽減に努める。  
包括的民間委託はスケールメリットが働かないため、現行の個別委託を継続。  
沖縄県企業局の受水単価動向を注視。

#### ■ 未反映の取組・今後の取組

- 民間資金活用（PPP/PFI）：事業規模が小さく現時点で導入は検討せず。
- アセットマネジメント：管路更新計画に基づき耐震化と平準化を推進。
- 施設・設備の廃止統合ノスペックダウン：離島・小規模ゆえ困難。効率運用を志向。
- 有収率向上：漏水の早期発見・修繕で水資源の有効活用に努める。

#### ■ 年度別事業費・収支計画の見通し

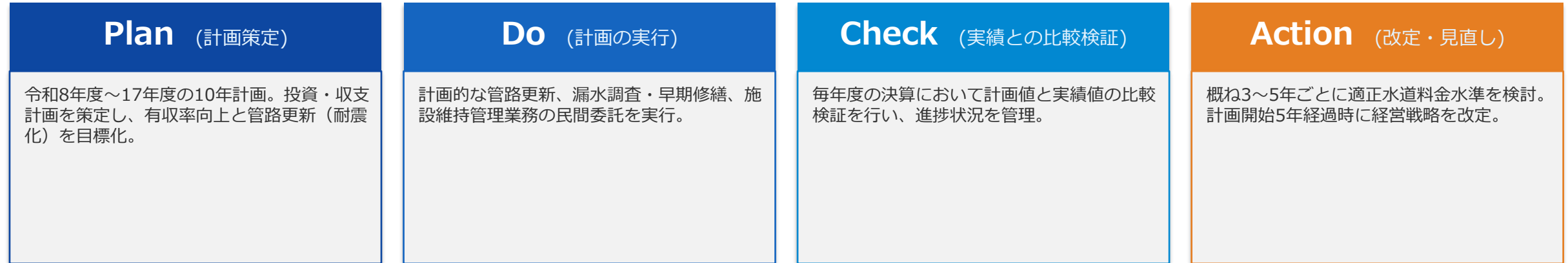
| 区分         | R7      | R8      | R9  | R10    | R11    | R12    | R13   | R14 | R15 | R16 | R17 |
|------------|---------|---------|-----|--------|--------|--------|-------|-----|-----|-----|-----|
| 工事費(千円)    | 104,032 | 104,563 | 0   | 54,105 | 53,514 | 53,157 | 6,927 | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 企業債残高(百万円) | 300     | 355     | 350 | 322    | 298    | 279    | 239   | 195 | 150 | 112 | 80  |



**目標：管路更新（耐震化）の計画的推進と有収率向上**  
国庫補助・有利な企業債を活用し、料金改定の是非を継続検討。

## 5. 経営戦略の事後検証、改定等

## ■ PDCAサイクルによる進捗管理



## ■ 今後の取り組み及び課題

## ■ 料金

地方公営企業法財務適用により可視化された経営状況を踏まえ、概ね3～5年ごとに適正水道料金水準（料金改定）を検討。

## ■ 企業債

施設更新需要に対応するため、国庫補助事業に伴う企業債を十分に活用。新規借入額と償還額の推移を注視。

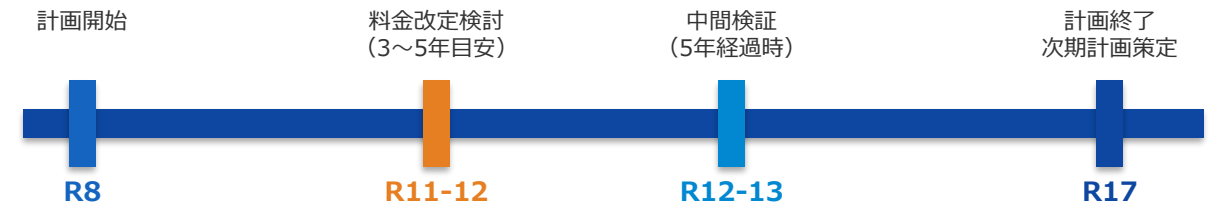
## ■ 繰入金

離島水道事業に起因する不採算経費は、一般会計からの繰入金で対応せざるを得ない。

## ■ その他

沖縄県水道広域化による本村水道事業への影響を検証しつつ、見直し時期に合わせて新たな取り組みを計画。

## ■ 経営戦略の事後検証・改定スケジュール



- 毎年度の決算と計画値の比較検証を実施
- 計画期間開始後5年をめぐりに見直しを実施
- 水道料金の改定について併せて検討

「水道事業の健全運営」「節水意識の高揚」の実現に向けて、安全・安心な水道サービスを持続的に提供します。